



# 東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 味園 公一

事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-1-5 第二中央ビル2階  
社会保険労務士法人味園事務所内 ☎03(3556)7879  
URL=<http://www.sr-ccs.com>



靖國神社

撮影: 広報委員 市村 公頼

- 新年のご挨拶
- 労働・社会保険無料街頭相談会
- 東商千代田 ビジネスフェア
- 平成29年度 前期必須研修会
- 平成29年度 第5回研修会
- 臨時労働保険指導員 感謝状贈呈
- 行政書士会街頭相談会

- 三事業合同研修会
- 千代田区福祉まつり
- 新規入会者オリエンテーション
- 管外研修旅行
- 政治連盟だより
- 新入会員紹介
- あとがき

# 新年のご挨拶



法制定50周年と目指す社労士像

統括支部長 味園 公一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は社会保険労務士法制定50周年を迎える。先達に感謝申し上げながら、皆で大いに祝いたいと思います。この先の50年を我々と後に続く者が築いていくにあたり、改めて法第1条「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資することを目的とする。」と、倫理綱領にある「品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名譽と信用の高揚に努めなければならない。」を胸に刻んで職務遂行にあたろうではありませんか。

刻々と変わる環境の中、デジタル社会（手続きは原則3年後にオンライン化）への順応、勤務等会員の企業内での活躍、社会貢献事業を通じた地域住民や企業への貢献と社会保険労務士の広報、他士業との協力関係による共存、AIへの対応等まだ課題は山積みですが、『皆に求められ、感謝をされる社労士』を目指して事業を遂行しますので、引き続きご協力の程、お願い申し上げます。

座して待ってはいられない！

開業部会長 森 俊介

皆様、新年、明けましておめでとうございます！

年が明けて、さらに、社会保険労務士、いや士業全体を取り巻く状況が厳しくなってまいりました。人口減少に伴う企業数の減少、行政手続の電子化と簡略化、労務管理レベルの高度化と複雑化等、この如何ともなし難い状況をいかにして打破して、生き残っていくか。皆様も、新年にあたり、これから社会保険労務士人生について思い悩むことが多いと思います。

時代はものすごい速さで変わろうとしています。私としては、どのような状況になったとしても、自己研磨を怠らず、顧客企業のために精一杯のサービスを提供していくこと。この一点だけは必ずにいこうと決心しております。

開業部会としては、今年も、頑張る会員の皆様を支援できるように、実務に有効な情報の提供と技能の向上を目的とした面白く興味深い研修会を開催していきます。

みなさん！座して待っては流されてしまします。前へ前へと進んで行きましょう。



皆様の知見が不可欠です

政治連盟統括支部会長 橋本 敬司

今年度より政治連盟の会費が改定されました。20%の会費増が納付状況にどのように影響するか懸念しておりましたが、納付率は小幅な減少にとどまり、従来の寄付金に依存する状況から脱するきっかけとなったものと考えます。これには東京会会員の半数を超える勤務等会員の皆様に、開業会員と同じ会費を納めていただいている結果であることを忘れてはなりません。

今までの法改正は、開業会員の業務拡大を軸に展開してまいりました。一方、会員登録しているものの、その専門性を企業内等で活かす機会に恵まれていない勤務等会員の方もいらっしゃる現状は、使用者にとっても幸福なことではありません。第9次法改正において目指すべきは、労使双方にメリットがある改正であり、そのためには全ての会員が知恵を出し合っていかなければなりません。

政府が提唱する働き方改革実現に向け私たちが深く関与するためには、勤務等会員の知見が不可欠です。企業等における勤務の実情を把握せずに改革の方向性を示せるはずもなく、形ばかりの改革は何ら意味のないものです。政治連盟はこれからも皆様の意見に耳を傾けてまいります。



企業と社会の期待に応えよう

勤務等部会長 浅香 博胡

新年あけましておめでとうございます。千代田統括支部会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年秋、臨時国会冒頭に衆議院が解散し総選挙が行われたことから、働き方改革関連法案の国会審議入りは遅れていますが、本年には行われることと思われます。法案成立後はもちろんですが、いずれ我々社会保険労務士が対応すべき法案ですので、早めの準備が必要です。

中でも、勤務等会員は所属する企業・団体で、労働生産性の向上と全ての従業員の生活改善を目指した働き方改革を進め、従来の日本の雇用慣行を打破した風土改革を進めていくことが求められております。経営者と従業員の間で厳しい対応を迫られることがあるのではないでしょうか。

企業内での活動の成果は、講演や執筆など事例発表のような方法で、是非とも多くの会員や企業に広げてほしいものです。

本年も、社会保険労務士の本命でもある健全経営のお手伝いと従業員の心身の健康保持増進、そして労働環境の改善のため、夫々の立場で活躍していただきますようご祈念申し上げます。

# 労働・社会保険無料街頭相談会

開催：平成29年10月24日(火)

場所：東京交通会館

平成29年10月24日(火)、有楽町駅前の東京交通会館1階イベントスペースにおいて、千代田統括支部主催の労働・社会保険無料街頭相談会を開催しました。

今年度も、行政書士会千代田支部と司法書士会千代田支部の方々にご協力いただき、年金や労働問題から遺言、相続、不動産登記に至るまで幅広い相談をお受けすることができました。ご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。



後援：東京都行政書士会千代田支部  
東京司法書士会千代田支部  
中央労働基準監督署  
飯田橋公共職業安定所  
千代田年金事務所  
相談者数：67名（社会保険労務士対応分）

## 街頭相談体験記



長谷川 淳一 (開業)

千代田統括支部主催の街頭相談会に、相談員として初めて参加させていただきました。

今回、私が受けたご相談は、労災法や労働安全衛生法に関する内容でした。現在、東京労働局の総合労働相談員を務めており、日頃対応している内容とは若干異なりましたが、労災保険の適用基準や請求手続きの手順、企業の安全配慮義務や産業保健関係をご説明し、「大変参考になった」とのお言葉をいただき、安堵しました。

東京労働局の相談員を務めていると、労働関係の問題や悩みを抱えている方が本当に多いと感じます。ただ、労働基準監督署に行きづらいと感じる方も多く見受けられます。街頭での無料相談会は、社会保険労務士会の社会貢献活動の一環として、非常に有意義なことだと思います。

今後も専門家として知識の深化に努め、社会貢献できる機会があれば、積極的に参加させていただきたいと思います。

## 東商千代田 ビジネスフェアに出展しました！

平成29年10月26日(木)、ホテルグランドパレスにおいて開催された東京商工会議所千代田支部主催の「東商千代田ビジネスフェア」に出展しました。会員企業を多く抱える東京商工会議所千代田支部が、会員間の交流を図るために企画した初めての試みです。

60を超える団体が出展し、それぞれの独自性を売り込んでいました。私達もブースを構え、企業の来場者が多いということから、労務管理や助成金という点で企業経営に資することができることを訴えかけました。

また、各団体のプレゼンタイムでは、小高広報委員長が登壇し、働き方改革が議論され



ている中での社会保険労務士の必要性をアピールしました。

ビジネスフェアに隣接して経営「何でも相談会」が開催され、行政書士や税理士の方々とともに無料相談に応じました。

個人の方を主な対象とする街頭相談とは異なり、企業を対象に社会保険労務士の認知度を高める珍しい取り組みとなりました。

(広報副委員長：深田 康弘)



# 平成29年度 前期必須研修会

開催：平成29年11月13日（月）  
場所：薬業健保会館

## 同一労働同一賃金が与える 企業経営・労務管理への影響

「同一労働同一賃金」は、意味や解釈に不明確な部分はあるものの、これから企業経営や労務管理に影響し、次第に定着していく考え方であること、この言葉がもつ歴史的背景や問題点などについて、講師のお考えやコメントを交えつつ、ご講義いただきました。

はじめに、安倍首相が2016年1月の施政方針演説において、非正規労働者の低賃金を引き上げる考え方として「同一労働同一賃金」を主張したことを見たときに、同年12月、働き方改革実現会議がガイドライン案を発表し、法整備を進めることになったという概要説明がありました。

ガイドライン案の是正策の特徴は次のとおり。第1に、基本給の格差は間わないこと。第2に、企業は諸手当を非正規労働者にも同じ基準で支払うこと（経団連も同様の考え方を採用している）。第3に、賞与も諸手当と同様の基準で支払うこと。これは、大企業にとって金額的に大きな問題である。第4に、「正規労働者と非正規労働者の差別取扱いが問題にならない例」を繰り返し例示したこと。これは、経営者が上手な理由を考えつくと「諸手当・賞与を同じ基準で支払う」という是正策も覆されるということを意味する。第5は、「無期雇用フルタイム労働者と有期雇用労働者またはパートタイム労働者は将来の役割期待が異なるため、賃金の決定基準・ルールが異なる」という主観的・抽象的説明では足りないとし、「職務内容、配置の変更範囲やその他の事情の客観的・具体的な実態に照らして不合理なものであってはならない」と断言していること。これは、2017年3月の働き方改革実行計画にも引用されています。

ガイドライン案は、基本給の決め方と水準の区分を不問にしているため、安定した法的基準とはなりえず、法整備も容易



講師  
明治大学 経営学部  
専任教授  
遠藤 公嗣 氏

ではありません。そのため、裁判所は正規、非正規労働者の違いを忖度する判決と、忖度しない判決を出しているという現状を指摘されました。

次に、「同一（価値）労働同一賃金」の国際的な発展の歴史について触れられました。英国において第一次世界大戦中に男性が出征し、女性が生産を補ったが、女性の賃金が切り下げられたこと。第二次世界大戦中には米国の航空機産業でも同様に男女間の賃金格差が発生し、同一価値労働同一賃金をスローガンに是正を強く要求するところとなったこと。そのような背景のもと、1951年にILO100号「同一価値労働同一報酬」条約がILO総会で採択され、「労働」の「価値」は職務を基準とすること、職務の価値は職務評価によって決めることが推奨され、そうした経緯で国際標準となり、カナダ、欧州と採用されていきました。

日本では、1967年にILO100号条約を批准し、職務給のみが「同一価値労働同一報酬」を実現する賃金形態であることを政府は理解しています。しかし、日本の正規雇用は、年齢・学歴などを指標に賃金額を決めて職務を割り振る属人給が大勢であったこと。バブル崩壊後、非正規労働者が増加し時間単位給（職務価値給の1つ）が大部分となり、大企業の正規ホワイトカラーは職務給に近い役割給が増加していったこと。一方、ITの発達により長期雇用よりも女性や外国人労働者の能力を活用した方が企業にとって有利になってきたこと。家族構造の多様化が進み男性主体の労働モデルは崩れつつあること。これらは、職務基準の雇用で成り立つ「同一（価値）労働同一賃金」が通用する社会へ日本も変容しつつあると示唆されました。

最後に、我々社会保険労務士に対して、非正規労働者の能力開発プログラムを整備し、正規・非正規の職務での「同一価値労働同一賃金」を目指す職務評価に発展させることは、人事労務コンサルタントとして挑戦に値する課題であり、時代に合った制度設計の能力と意欲を持ち、経営者の同意を促すことによって実行できるとの熱いエールを送っていただき、お話を結ばれました。

（広報委員：山本 容子）



# 平成29年度 第5回研修会

開催：平成29年10月11日(水)

場所：薬業健保会館

## 連合、産業別、企業別組合の日常活動 ～労働組合って何をしているの？～

通信業、通信建設業、情報サービス業を中心とし、組織人員約21万人を誇る産業別労働組合である情報労連（情報産業労働組合連合会）にてご活躍されている石井繁雄氏にご講演いただきました。

講演内容1つ目は、連合（日本労働組合総連合）の結成経緯、組織概要や主な活動についてです。主な活動としては、①労働組合づくり、②雇用の確保と労働条件の維持向上、③政策の立案と提言、④厚生労働省関係を中心とした法改正や審議会への対応、⑤これらの活動に対応するための様々な調査活動、⑥社会貢献活動等があります。活動の一例として、第8次社会保険労務士法改正時、今後の社会保険労務士法の改正には労働政策審議会を経て、その結果を反映させるという附帯決議が付されました。そのことに連合がどのように関わってきたかお話をいただきました。

2つ目は、講師が所属する情報労連の組織概要と主な活動についてです。主な活動としては、①労働条件の引き上げ、②雇用の維持・確保対策、③政策課題への取り組み、④仲間づくり、⑤社会



講 師

情報産業労働組合連合会  
労働条件担当部長

石井 繁雄 氏

(千代田統括支部 勤務等会員)

貢献活動等があります。特に①の活動について、単に賃金を引き上げるのではなく、経営状況の分析、検討をしながら交渉していくこと、情報労連の最低賃金は、非正規従業員を含んだ独自の最低賃金であること等をお話いただきました。

3つ目は、情報労連に加盟する企業別労働組合の具体的な活動事例（KDDI労組、NTT労組等）についてです。KDDI労組の特徴としては、非正規従業員への対応が挙げられます。一例として、ベースアップ交渉の際、総合職の賃上げ額より非正規従業員の賃上げ額を多く要求し合意に漕ぎつけられています。一方、NTT労組の特徴としては、基本的な労働条件は企業本部や中央本部が交渉し、グループ全体の労働条件を平準化することが挙げられます。その一例として、高い年休取得率（約90%以上）を達成しています。

今回の講演で、普段なじみの薄い連合や産業別労働組合がどのような活動をしているのか、その一端を垣間見ることができました。

（広報委員：大宮 一成）

## 臨時労働保険指導員 感謝状贈呈式

平成29年11月15日(水)に勝田智明東京労働局長より、11月24日(金)に上島卓司中央労働基準監督署長より、長年にわたり臨時労働保険指導員を担当された方々に対して感謝状が贈呈されました。おめでとうございます！



東京労働局長感謝状 青山氏



中央労働基準監督署長感謝状(前列左から)  
瀧澤氏、上島署長、片岡氏、浅井氏

【東京労働局長感謝状(10年)】

青山 弥生 氏

【中央労働基準監督署長感謝状(3年)】

浅井 英憲 氏 片岡 正美 氏 瀧澤 紀子 氏

## 行政書士会主催の街頭相談会に参加

平成29年11月10日(金)、九段下駅地下コンコースにて開催された行政書士会千代田支部主催の街頭相談会に、当統括支部も参加させていただきました。



日本行政書士会連合会のイメージキャラクターであるユキマサくんが登場すると、道

行く人が足を止め相談会を注目してくれ、活況を呈することができました。



社会保険労務士会・司法書士会・行政書士会の三士業合同研修会を開催しました。開会にあたり味園公一統括支部長、東京司法書士会千代田支部の駒木宏之支部長、東京都行政書士会千代田支部の中村和夫支部長からご挨拶をいただいた後、研修に入りました。

今回、三士業揃っての研修は初めてのことでしたが、他士業の専門業務について理解が深まり、今後、協業のチャンスを増やせるのではと考え得る研修内容でした。このような他士業との研修を今後も開催していただくことを期待しております。  
(広報委員：小田 香里)



駒木支部長、味園統括支部長、中村支部長



講 師  
社会保険労務士  
松山 純子 氏

## 「障害年金の現状と問題点」

まず、障害年金は請求漏れが多いという現状があります。理由として、障害年金制度が知られていない、医師に病状を伝えられていない、障害年金制度に理解がある医師が少ないことが挙げられます。障害年金を受給できれば週5日勤務にこだわらず、体調が優れないときは休み、働くときは頑張る、在宅勤務を利用する等無理のない働き方ができます。また、障害者手帳の認定とは異なり、障害年金は病名や原因を問わず、日常生活の困難さをみて認定されること。その他、障害等級ごとの具体例、事後重症や遡及分の請求方法、高次脳機能障害等の症状・特性を知ることの重要性など事例を交えてご講義いただきました。



講 師  
司法書士  
岩瀬 晴彦 氏

## 「企業の合併・買収に伴う事業承継（労働条件を含む）の実際」

まず、司法書士の業務（登記、後見、裁判、企業法務、債権整理、相続、供託）を紹介された後、労働契約の承継を中心にご説明いただきました。事業承継による買収には、合併、事業譲渡、会社分割の3つの手法がありますが、労働契約の承継は、各手法により異なります。例えば、合併は、労働関係を含めた全ての権利義務が存続会社に承継されるが、退職金計算については不利益変更を考慮する。事業譲渡は、個別に同意が必要となるが、一旦退職して再雇用という方法もある。会社分割は、労働契約承継法の適用を受け、事業承継とともに転籍することが理にかなっている等についてご講義いただきました。



講 師  
行政書士  
中村 和夫 氏

## 「入管法の改正と外国人を雇用する際の注意事項」

まず、在留資格など日本で就労できる外国人および入管法の改正と運用の変更（在留資格「介護」の創設、高度専門職1号の優遇措置、日系4世の試験的在留容認等）についてご説明いただきました。次に、外国人を雇用する際の注意事項として、新卒者として採用する際に週28時間を超えたアルバイトをしていないこと。専門士として採用する際に、履修した専門課程と従事する業務が関連しない場合は許可されないこと（研修の一環であるOJT等を除く）。入社後のアルバイトは厳禁で、特にインターネットを使ったビジネスは認められないこと等についてご講義いただきました。

## 千代田区福祉まつりに参加

平成29年10月21日(土)、千代田区役所において第15回福祉まつりが開催され、社会貢献委員会のメンバー10名が参加いたしました。

当日は大型台風が近づく悪天候の中、区役所1階にブースを設置して年金や労務相談に応じました。ブースを訪れた方々に社会保険労務士の活動に関する問題を出題してコミュニケーションをとりながら、社会保険労務士制度や年金制度について理解を深めていただきました。  
(社会貢献委員長：小室 豊)



# 新規入会者オリエンテーションを開催！

平成29年9月25日(月)、神田明神会館において新規入会者オリエンテーション（平成28年7月以降入会者対象）を開催しました。来賓の大野実東京会会長のご挨拶に続き、東京会、千代田統括支部および政治連盟の活動内容を説明し、新規入会者の自己紹介の後、和やかに懇親会が催されました。出席者からいただいたメッセージの一部をご紹介します。新入会員の皆さん、今後ともよろしくお願ひいたします。

(取材：広報委員 高木 裕子、山崎 紗弥佳)



◆8月に開業登録しました。積極的に研修会等に参加し、知識と経験を身につけていきたいと考えております。将来的な目標は、出所者の就労支援に社会保険労務士として関わられたらと思っております。  
【小津理人・開業】

◆主に金融機関の管理部門（経理、総務等）で実務を経験してきました。民間企業での実務経験、マネジメント経験を活かし、企業の健全な発展に貢献したいと考えています。  
【行田聰・開業】

◆8月に勤務先で開業しました。税理士事務所での勤務は9年目になります。クライアントからのご相談に誠実に対応し、信頼されるよう日々研鑽を重ねたいと思います。  
【佐藤美穂子・開業】

◆9月に勤務等登録しました。知識も経験も未熟ではありますが吸収する力は持っていると思います。千代田統括支部は研修等が充実していると伺いました。積極的に参加し、支部や社会に貢献できるよう頑張ります。  
【澤田理恵・勤務等】

◆本年度より豊島支部から異動してきました。飯田橋にて開業しています。司法書士業務と行政書

士業務も行っており、相続、事業承継等を得意としています。成年後見、涉外業務にも積極的に取り組んでいきたいと思います。  
【鈴木孝之・開業】

◆25年間、人事部門で仕事をしています。4月に転勤で東京にきました。東京、千代田の中に知り合いの先生が少ないので、積極的に会合や研修会に参加したいと考えております。

【鈴木卓也・勤務等】

◆法律事務所、社会保険労務士事務所勤務を経て開業しました。今後は、相談員経験を活かして労務相談に注力したいと考えています。憧れの千代田統括支部に積極的に参加し、研鑽に努め精一杯頑張っていこうと思います。  
【武井宏美・開業】

◆民間企業に約20年間勤務しています。長年にわたり人事労務経験を通じて、労務管理に強みを持っています。6月に登録したばかりですので、一日も早く支部活動に貢献できるよう頑張ります。

【玉置雄・勤務等】



## 管外研修旅行 富岡製糸場を見学してきました

平成29年9月29日(金)～30日(土)の一泊二日で管外研修旅行に参加しました。研修場所は群馬県にある世界遺産「富岡製糸場」です。

富岡製糸場は、明治5年創業当初の建物が現存している貴重な文化遺産であり、絹産業の発展にも大変貢献してきたそうです。工場での勤務条件（有給休暇）や従業員のサポート環境（高校卒



業資格を取得できる学園の設置）は当時世界に誇れる恵まれたものだったようです。働き方改革を推進する私たち社会保険労務士にぴったりの内容でした。

その後、伊香保温泉に移動し、伊香保温泉グランドホテルで親睦会を行いました。恒例のビンゴ大会やカラオケ大会では就寝まで盛り上がりました。

翌朝解散後は、参加者それぞれの楽しみがあつたようです。私は谷川岳に登りましたが、天気も良く最高でした。充実した研修旅行となりました。

(広報委員：末松 弘美)



## 政治連盟だより

平成29年11月22日、永田町の憲政会館において「山田美樹氏を応援する会」が開催され、東京都社会保険労務士政治連盟から吉瀬副会長、新宿支部・港支部の政治連盟幹部の方々および当統括支部会長・幹事長の8名で参加いたしました。弁士として、世耕経済産業大臣、上川法務大臣、細田清和政策研究会代表、岸田自民党政調会長が登壇され、先の衆議院議員選挙の総括を含め激励の挨拶がありました。

選挙の結果は、小選挙区で僅差の敗北も比例復活により当選されました。その後、山田議員が登壇、仕事を続けられる喜びを語り、今後の決意表明をされました。今回の選挙について、旧1区

の政党別得票数を選挙管理委員会発表の資料から読み取ると、結果は逆転します。選挙区の区割は再度変更され新宿区と千代田区が1区となる予定であり、今後も激戦となることが予想されます。

山田議員は、この度、現在所属する財務委員会に加え「厚生労働委員会」にも参画することとなり、来るべき第9次社会保険労務士法改正に向け、より社会保険労務士に身近な存在となられました。

来年度においては議員懇談会を開催し、厚生労働委員会での議論をお聞かせいただき、また私たちの思いもお伝えしていきたいと考えます。

(政治連盟統括支部会長：橋本 敬司)

## 新入会員を紹介します

平成29年9月1日(異動入会は8月22日)～平成29年11月30日

入会年月日	氏名	種別
H29.8.22	岸本 貴久	法人社員
H29.9.1	波戸岡 光太	法人社員
H29.9.1	藤倉 貞聰	法人社員
H29.9.1	野口 貴洋	開業
H29.9.1	藤崎 弥和	開業
H29.9.1	丸山 順弘	開業
H29.9.1	遠藤 茜	勤務等
H29.9.1	大庭 あゆみ	勤務等
H29.9.1	角田 智恵子	勤務等
H29.9.1	齊藤 清仁	勤務等
H29.9.1	澤田 理恵	勤務等
H29.9.1	高橋 美香	勤務等
H29.9.1	田中 敏博	勤務等
H29.9.1	堀崎 将生	勤務等
H29.9.1	村沢 一樹	勤務等
H29.9.5	野村 明日香	勤務等
H29.9.6	土屋 温夫	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H29.9.8	戸嶋 知子	勤務等
H29.9.26	竹島 陽子	勤務等
H29.9.29	阿部 明子	勤務等
H29.10.1	笛尾 訓收	開業
H29.10.1	清水 薫子	開業
H29.10.1	市坪 雅子	勤務等
H29.10.1	岩崎 志津子	勤務等
H29.10.1	杉山 弘子	勤務等
H29.10.1	長野 詩織	勤務等
H29.10.1	山田 沙里依	勤務等
H29.10.4	小野里 滿	勤務等
H29.10.11	細貝 大和	勤務等
H29.10.16	松田 雅彦	勤務等
H29.10.25	米田 昇平	勤務等
H29.10.26	神岡 研二	勤務等
H29.11.1	上野 孝子	開業
H29.11.1	瑞慶覧 拓矢	開業

入会年月日	氏名	種別
H29.11.1	西田 俊史	開業
H29.11.1	大越 翔太	勤務等
H29.11.1	蒲谷 崇	勤務等
H29.11.1	小池 美也子	勤務等
H29.11.1	小林 瞳	勤務等
H29.11.1	齋藤 智恵子	勤務等
H29.11.1	高橋 孝治	勤務等
H29.11.1	林 恵子	勤務等
H29.11.1	古市 敦子	勤務等
H29.11.10	松田 茂樹	開業
H29.11.10	佐貫 総一郎	勤務等
H29.11.13	田中 伸一	勤務等
H29.11.14	中江 宏市郎	勤務等
H29.11.16	柴田 由美子	開業
H29.11.21	村上 貴子	法人社員
H29.11.29	澤村 昭夫	勤務等

(50名)

## あとがき

6年振りに広報委員会に戻ってきました。小高委員長の下で初めて担当した号に東京労働局長から感謝状を頂戴する記事が掲載され、素敵な記念となりました。思い起こせば、事業所を訪問して申告書を回収する「マル調」の時代に事前準備を手伝いながら、私も協力したいと思ったことが臨時労働保険指導員を始めたきっかけでした。

勤務等会員でありながら10年経験させていただき感謝申し上げます。この間、東日本大震災が起り、ご協力できない年がありました。平成30年が穏やかで、安心して暮らせる1年になりますよう願っております。 (広報委員：青山 弥生)

昨年末に閣議決定された新天皇の即位と新元号の開始。当時の官房長官が「平成」と書かれた色紙を掲げるシーンから、かれこれ30年近く経とうとしていることに、正直驚きを禁じ得ません。

新年の計は元旦にありとはよく言ったものです。私も正月三が日に、今年こそ〇〇しようと心に誓うものの、恥ずかしいかな、その後の振り返りをおざりにしているのが現状です。

平成の終わりを意識させられたこの機に、自分の歩んだ道を折にふれ振り返り、見つめ直すことを習慣づけたいと考えています(今年の誓い)。

(広報委員：長江 俊宏)